

参加料の記載のないものは無料です。／市外局番(0154)を省略しています。／市役所本庁舎は「市役所」、市役所防災庁舎は「防災庁舎」に省略しています。

健康保険の加入・脱退手続きをお忘れなく

国民皆保険の制度により、協会けんぽ等の健康保険に加入している方以外は、国民健康保険への加入が義務付けられています。転入や退職等で保険証をお持ちでない方や、任意継続の加入期間が終了する方は、忘れずに加入の手続きを行ってください。

なお、保険料は国保の資格が発生したときまで(最高2年間)さかのぼって計算されます。また、国保に加入中の方が市外へ転出する場合や、協会けんぽ等の健康保険に加入した場合などは脱退の手続きが必要になりますので、詳しくはお問い合わせください。
 国民健康保険課係(☎31-4528)

健康保険の入院時食事療養費の改定について

保険医療機関に入院したときの食事療養費に係る自己負担額が2024(令和6)年6月1日から改定されます。一食あたりの変更後の負担額は次のとおりです。

市道民税の課税世帯=490円(ただし指定難病患者等は280円)／市道民税の非課税世帯=230円(過去1年間の入院期間が90日を超える場合は180円)／所得が一定基準に満たない方(後期高齢者医療制度以外の方は70歳以上の方が対象)=110円※療養病床に入院する65歳以上の方の負担額は異なる場合があります／国民健康保険課係(☎31-4527)、医療年金課係(☎31-4526)

農業者年金受給者の方へ

6月28日(金)までに現況届を提出してください。
 提出場所=市役所4階農業委員会事務局、農林課阿寒農林振興係、農林課音別農林振興係／農業委員会事務局(☎31-4596)

年金振込通知書等を送付します

「年金振込通知書」は、金融機関等の口座振込で年金を受け取られている方に対して、6月から翌年4月まで2カ月に1回支払われる金額をお知らせするもので、毎年6月に日本年金機構から送付されます。
 ※振込額や振込口座に変更がある場合は、その都度「年金振込通知書」が送付されます。
 ねんきんダイヤル(☎0570-05-1165)、釧路年金事務所(☎25-1521)

環境



環境事業課からのお知らせ

●生ごみ減量講習会(要予約)
 6月25日(火)午前10時コア鳥取、27日(木)午前10時コアかがやき、29日(土)午前10時まなぼつと幣舞※各1時間程度／各20人／ごみの現状、段ボールコ

ンポストの作成および使用方法等／参加者には生ごみを堆肥にするための「堆肥化基材」を配布

●集団資源回収に取り組みませんか
 対象となる資源物を協力して集める団体へ奨励金を交付しています。リサイクル意識を高めながら団体活動の活性化につながる集団資源回収をぜひご利用ください。



対象団体=町内会などの非営利の市民団体(自治会、子ども会、老人クラブ、PTA等)※要事前登録／対象品目=新聞紙、雑誌、段ボール、紙パック／奨励金=回収した量に応じて、1kgごとに2円

●ごみの野外焼却は禁止されています
 ごみの野外焼却は、一部例外を除き法律で禁止されています。煙やすす、悪臭により近隣への迷惑になるだけでなく、有害物質の発生や野火の原因にもなります。お互いが快適な環境で過ごすためにも絶対にやめてください。

●刈り草や枝は可燃ごみの日に排出してください
 刈り草や落ち葉は透明または半透明の袋に入れ、剪定した木の枝は長さ50cm以内にしてひもで束ねて、可燃ごみの日に出してください(枝の太さは直径10cm以内のもので1回につき3袋(束)程度とし、それぞれに名前を書いてください)。

●6月の不燃ごみの収集日
 [釧路・音別地域]第1・3水曜日の地区は6月5日(水)、19日(水)、第2・4水曜日の地区は6月12日(水)、26日(水)、[阿寒地域]第2・4金曜日の地区は6月14日(金)、28日(金)、第2・4土曜日の地区は6月8日(土)、22日(土)※各該当地区はクリーンカレンダーをご覧ください。ただかお問い合わせください。



【共通】環境事業課 廃棄物対策係(☎31-4551)、市民課環境係(☎66-2211)、市民課環境係(☎01547-6-2231)

市街地に出没するエゾシカについて

近年、本来の生息適地ではない市街地にエゾシカが出没し、住宅地や通学路を徘徊するなどの事例が見られます。エゾシカは本来、おとなしい動物ですが、脅かしたり追い詰めたりすると興奮状態となり、人身事故や物損事故などにつながるおそれがあるので、市街地にエゾシカが出没した際は、不用意に接近したり、安易に追い詰めたりしないでください。近寄らずに遠くから見守ることで、しばらくすると、湿原や山林に帰っていくことが多いです。環境保全課自然保護係(☎31-4594)、市民課環境係(☎66-2211)、市民課環境係(☎01547-6-2231)

環境保全課からのお知らせ

●犬は登録を必ず行い、適正に飼育しましょう！

飼っている犬は室内犬・室外犬を問わず、各自治体で畜犬登録をすることが法律により定められています。また、散歩の際には必ずリード等をつけましょう。

●年1回の狂犬病予防注射も忘れずに受けましょう！
 狂犬病予防注射は、狂犬病予防法施行規則により毎年4月から6月までに受けることとされています。6月末までに接種しましょう。



●野犬に注意しましょう！
 湿原に近い場所での単独行動を避けるなど、野犬に注意してください。発見した場合にはむやみに近づかないようにし、場所や出没時間、野犬の特徴等をご連絡ください。

●カラスやハトに餌を与えないようにしましょう！
 カラスやハトに餌を与えると人を恐れなくなり、人への危害や、排出ごみを荒らしたり、ふんで洗濯物が汚れたりするなど、地域の皆さんの迷惑になりますので、餌は与えないでください。
 環境保全課環境衛生係(☎31-4533)

福祉



「みんな安心」介護保険・高齢者福祉ガイドをご利用ください

市の介護保険や高齢者福祉サービスの情報をまとめたガイドブックを作成しました。防災庁舎3階介護高齢課窓口や鳥取支所、阿寒湖温泉支所、各地域包括支援センター、コア各館で配布している他、市ホームページにも掲載しています。
 介護高齢課高齢福祉係(☎31-4539)



高齢者の優待施設のお知らせ

市内に居住している65歳以上の方は、下記施設の入場料等が全額または一部減免されます。ご利用の際は、住所、氏名、年齢のわかる健康保険証、介護保険証、運転免許証、マイナンバーカード等を窓口で提示してください。※閉館日時や料金等詳細は各施設へお問合せください。

全額免除対象施設=山花公園オートキャンプ場(入場料のみ)、丹頂鶴自然公園、湿原展望台、市立博物館、市立美術館(特別展を除く)／半額免除対象施設=こども遊学館展示室観覧料(特別展を除く)、こども遊学館プラネタリウム観覧料、鳥取温水プール、阿寒町スポーツセンタープール／介護高齢課高齢福祉係(☎31-4539)

健康



有毒植物による食中毒にご用心

山菜採りのシーズンがやってきました。毒草の中には山菜と区別が難しいものがあるので、次のことに注意しましょう。
 ○食べられるかどうかの判断がつかない植物は採らない ○家庭菜園や畑などで、野菜と観賞用植物と一緒に栽培しない ○野草を食べて体調が悪くなったら、速やかに医師の診察を受ける
 ○食用と確実に判断できない植物は、絶対に採らない!食べない!売らない!
 人にあげない!
 釧路保健所(☎65-5829)

HIV・肝炎・梅毒検査のお知らせ

HIVや肝炎、梅毒は、性的接触や血液を介して感染します。感染が心配な出来事がある方は、一度検査を受けてみましょう。
 第2・4火曜日(完全予約、匿名)※6~9月、12月は夜間帯の検査も実施。まずは相談ください。詳細は釧路保健所のホームページをご覧ください／釧路保健所(HIV相談電話☎65-8076)

麻しん風しん混合予防接種を受けましょう

麻しんは感染力が強く、気管支炎、肺炎、中耳炎などの合併症を引き起こすことがあります。また、風しんは妊娠中の方がかかると、赤ちゃんに先天性風しん症候群という障がいが残ることもあります。以前に予防接種を受けた方も、麻しんまたは風しんのどちらかにかかったことがある方も、予防接種を受けましょう。対象者は、1回無料で予防接種を受けることができます。



麻しん風しん混合	2024(令和6)年度の対象者
第1期	生後12カ月以上24カ月未満のお子さん
第2期	2018(平成30)年4月2日~2019(平成31)年4月1日生まれのお子さん

接種回数=各1回／直接、予防接種を実施している市内医療機関へ※詳細はお問い合わせください／健康推進課(☎31-4524)、保健福祉課(☎66-2120)、保健福祉課(☎01547-9-5252)

心の健康相談(要予約)

釧路保健所では、月1回精神科医師による心の健康相談を実施しています。
 6月26日(水)、7月19日(金)、8月23日(金)、9月20日(金)、10月18日(金)、11月14日(木)、12月18日(水)、2025(令和7)年1月17日(金)、2月21日(金)、3月12日(水)、各午後2時~5時※詳細はお問い合わせください／相談日前日の午前中までに釧路保健所(☎65-5825)へ